

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

特集◎

新年度の予算

24年度の予算は、
332億8千万円
(詳しくは2～5ページに)

◎暮らしに役立つ情報ワイド

軽自動車税の減免／みんなで乗ろうJR和歌山線
高齢者のための福祉サービス／脳ドックの検診補助
財務諸表から見る市のすがた／若者定住促進奨励金
紀の川市消防団を結成

◎暮らしの情報

外国人登録制度が変更
第11回ジュニア駅伝
紀の川市チームが総合4位入賞 など

◎表紙の写真

米粉クレープ作り体験(3月4日に開催した食育フェア)
～ たのしい おいしい「食」を育む きのかわ市 ～

2012

4

特別会計当初予算合計 175億7,766万円

公営企業会計当初予算合計 21億2,206万円

※公営企業会計の金額は、万円未満を四捨五入しています。

※増減率の△はマイナスです。

特別会計名	平成24年度	平成23年度	増減率%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,500万円	4,390万円	△20.3
土地取得事業特別会計	80万円	90万円	△11.1
国民健康保険事業勘定特別会計	82億9,500万円	81億4,800万円	1.8
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	7,630万円	7,890万円	△3.3
後期高齢者医療特別会計	14億300万円	13億400万円	7.6
介護保険事業勘定特別会計	57億2,600万円	54億5,100万円	5.0
公共下水道事業特別会計	17億1,100万円	18億2,200万円	△6.1
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4,810万円	4,850万円	△0.8
農業集落排水事業特別会計	3,270万円	3,780万円	△13.5
簡易水道事業特別会計	2億3,100万円	3億3,390万円	△30.8
池田財産区特別会計	740万円	580万円	27.6
田中財産区特別会計	600万円	670万円	△10.4
長田竜門財産区特別会計	100万円	100万円	0
竜門財産区特別会計	6万円	8万円	△25.0
南北志野財産区特別会計	30万円	30万円	0
飯盛財産区特別会計	20万円	60万円	△66.7
静川財産区特別会計	30万円	70万円	△57.1
最上、神田、市場、元財産区特別会計	90万円	50万円	80.0
調月財産区特別会計	100万円	50万円	100.0
丸栖財産区特別会計	50万円	210万円	△76.2
平池財産区特別会計	110万円	130万円	△15.4
特別会計合計	175億7,766万円	172億8,848万円	1.7

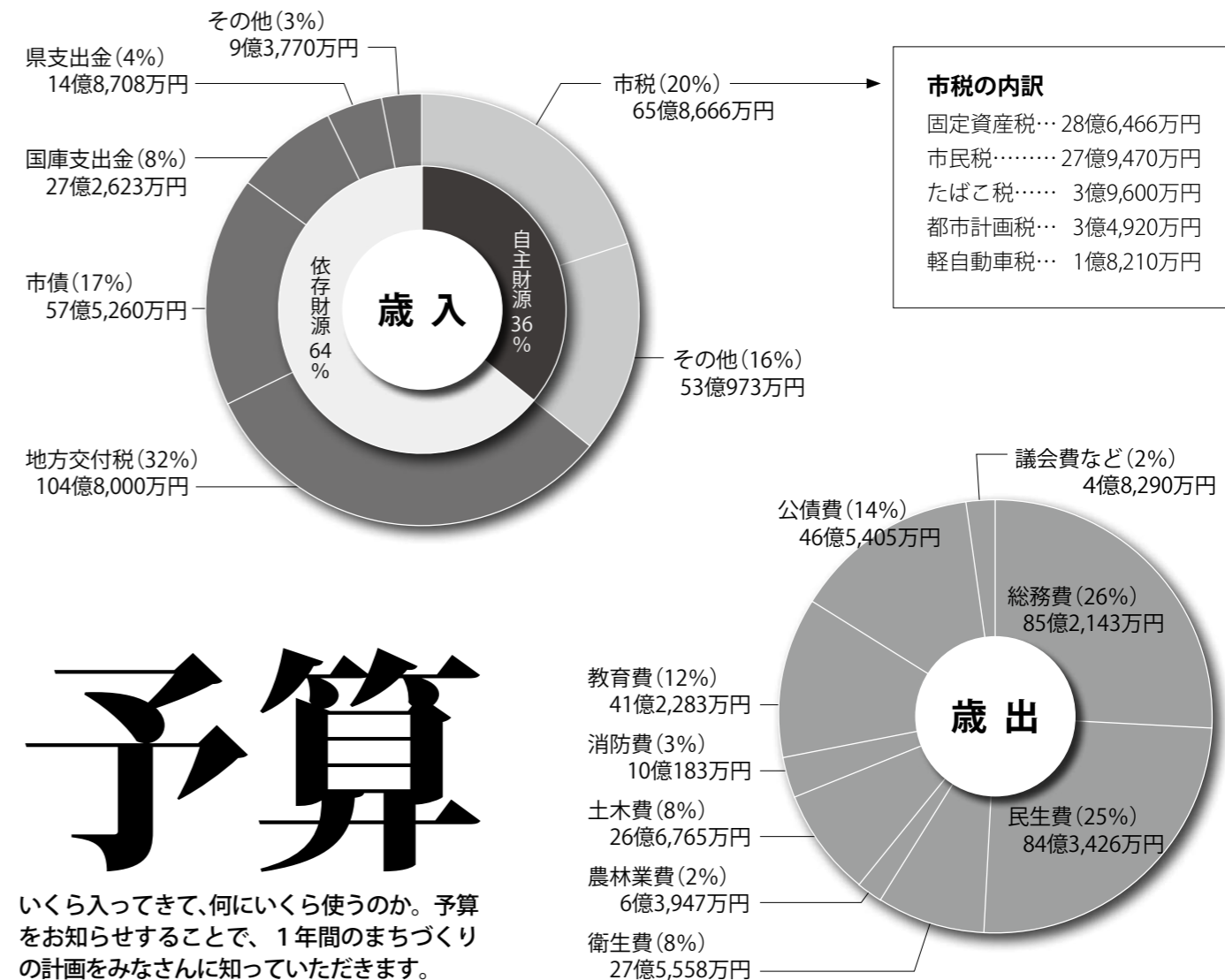
各会計ごとの予算額

公営企業会計	事業名	平成24年度		平成23年度		増減率%
		収入	支出	収入	支出	
水道事業会計	収益的収入	13億3,068万円	13億8,372万円	13億8,372万円	13億8,372万円	△3.8
	収益的支出	12億7,239万円	13億6,244万円	13億6,244万円	13億6,244万円	△6.6
	資本的収入	3億1,240万円	1億608万円	1億608万円	1億608万円	194.5
	資本的支出	7億9,894万円	6億9,358万円	6億9,358万円	6億9,358万円	15.2
工業用水道事業会計	収益的収入	3,605万円	3,480万円	3,480万円	3,480万円	3.6
	収益的支出	3,521万円	3,092万円	3,092万円	3,092万円	13.9
	資本的収入	0万円	1万円	1万円	1万円	△90.0
	資本的支出	1,553万円	1,152万円	1,152万円	1,152万円	34.8

平成24年度一般会計当初予算 332億8千万円

前年度比 22億8千万円(7.4%)増

※表示金額は、万円未満を四捨五入し表示しています。
※予算総額に占める割合は、合計で100%になるように表示しています。



予算

いくら入ってきて、何にいくら使うのか。予算をお知らせすることで、1年間のまちづくりの計画をみなさんに知っていただけます。

「安全・安心なまちづくり」を最重点においた積極型予算

市をとりまく財政状況は依然として厳しく、税収なども減少が見込まれています。

本年度は、限られた財源の中で、直面する諸課題に対応し、実効性のある施策を優先的に実施するための予算を編成しました。

24年度の当初予算額は一般会計で332億8千万円、前年度と比較して、22億8千万円の増加、率にして7.4%の増加となっています。

これは、特に小学校の耐震化、粉河中学校の移転改築、新庁舎建設が主な要因で、紀の川市誕生以来最大の積極型予算となっています。

中村市長は、2月22日に行われた記者会見で「安全・安心なまちづくりを最重点におき、橋りょうの点検と主要幹線道路の整備や、市内小・中学校の耐震化整備を進めます。また、子ども医療費助成事業など、ゆとりを持って子育てができる環境づくりを目指します。やらなければならぬ事業は優先的に実施し、長期的展望で市政を進めていきます。」と話しました。

用語解説

【歳入】
自主財源：市が自主的に収入することができる財源
市税：市民のみならず法人などから納めていただく税金
依存財源：国や県などから交付または割り当てられる収入
地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準のサービスを提供できるよう、国税を財源として、国が配分する交付金
市債：公共事業などで多額の資金が必要なときの長期借入金
国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付される支出金
県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付される支出金

【歳出】
議会費：市議会の活動経費
総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
農林業費：農林業の振興、生産基盤の整備などの経費
土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
消費費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
教育費：教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
公債費：公共事業などで多額の資金が必要なときに借り入れた長期借入金の返済金

平成24年度 重点事業の説明

市の事業は、長期総合計画の5つの政策目標、「協働」「人づくり」「基盤づくり」「環境づくり」「行財政」に沿って行っています。今年度は、①安全・安心なまちづくり ②少子高齢化・人口増加対策 ③農業・産業の活性化対策 ④広域行政事業 ⑤その他(新庁舎建設事業や国民体育大会事業など)を5つの主要施策として重点的に取り組みます。その中で、主な事業を掲載します。

※事業名の後の()は担当課名で、【新】は新規事業です。
※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。

各事業などの問い合わせ先

(教)・・・教育総務課(Tel.64・2525)	(農振)・・・農業振興課(Tel.73・3311)
(学)・・・学校教育課(Tel.64・2525)	(高)・・・高齢介護課(Tel.75・3111)
(都)・・・都市計画課(Tel.66・1100)	(農地)・・・農地課(Tel.73・3311)
(ス)・・・生涯スポーツ課(Tel.64・2525)	(林)・・・林務課(Tel.73・3311)
(道)・・・道路河川課(Tel.66・1100)	(企)・・・企業立地推進課(Tel.77・2511)
(危)・・・危機管理消防課(Tel.77・2511)	(建)・・・建設総務課(Tel.66・1100)
(健)・・・健康推進課(Tel.77・2511)	(廃)・・・廃棄物対策課(Tel.64・2525)
(水)・・・水道工務課(Tel.74・1182)	(庁)・・・庁舎建設準備室(Tel.77・2511)
(国)・・・国保年金課(Tel.77・2511)	(子)・・・子育て支援課(Tel.75・3111)
(子)・・・子育て支援課(Tel.75・3111)	(体)・・・国体対策課(Tel.64・2525)
(政)・・・政策調整課(Tel.77・2511)	

2 少子高齢化・人口増加対策

◎少子化対策関係

- 子ども医療費助成事業…………… 1億9,289万円(国)
(小学校卒業までの子どもの医療費無料化)
- 私立幼稚園運営補助事業…………… 2,093万円(学)
(第3子以降の保育料の無料化など)
- 私立保育園運営事業…………… 4億8,415万円(子)
(私立保育園への運営費や各種補助金を交付)

◎子育て支援対策関係

子育て支援事業【新】…………… 1,047万円(子)

家庭と仕事の両立など、安心して子育てができる環境整備を行います。「ファミリーサポートセンター事業」では、育児援助のネットワークづくりを行います(詳細は10ページ)。

- 放課後児童健全育成事業…………… 1億201万円(子)
(学童保育に関する経費)

◎人口増加対策関係

若者定住促進奨励事業…………… 5,000万円(政)

昨年度に引き続き、定住化の促進と人口増加対策に取り組むため、市内に住宅を購入した40歳未満の人に奨励金を交付します(詳細は17ページ)。

- 婚活支援事業…………… 100万円(政)
- ようこそ紀の川市へPR事業…………… 158万円(政)
- 不妊治療助成事業…………… 400万円(健)
- 空き家・農地・人材情報バンク事業 …… 20万円(農振)

◎高齢福祉対策関係

- 高齢者自立支援事業…………… 4,049万円(高)
(高齢者訪問理髪サービス・緊急通報体制整備など)
- 家族介護慰労事業…………… 142万円(高)
(慰労金を支給)

3 農業・産業の活性化対策

◎農業対策関係

- 農産物販売促進事業…………… 89万円(農振)
(大都市圏を中心に農産物のトップセールスを実施)
- 県営ため池等整備事業 …… 1,484万円(農地)
(西谷池地区・渋ヶ谷地区・調月曾池地区・北勢田大池地区)
- 県営地域ため池総合整備事業【新】…………… 201万円(農地)
(最上地区)
- 県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業【新】
(ほ場整備などの測量設計を実施) …… 1,372万円(農地)

- 小規模土地改良事業…………… 1,000万円(農地)
- 鳥獣対策事業…………… 789万円(林)
- 地産地消・食育事業 …… 220万円(農振)
(食育の推進を図る事業)

◎産業対策関係

- 企業誘致・企業立地促進事業 …… 1,099万円(企)
(造成用地の販売促進と優良企業の誘致を図る)
- 紀の川関空連絡道路促進協議会運営事業 …… 5万円(建)

4 広域行政事業

- ◎紀の海広域施設組合事業…………… 2億8,670万円(廃)
(紀の海広域施設組合運営に関する経費)

- ◎那賀消防組合事業…………… 6億9,086万円(危)
(那賀消防組合運営に関する経費)

5 その他

新庁舎建設事業…………… 36億4,120万円(庁)

最少の経費で市民サービスの充実を図るため、市民のみなさんにとって利用しやすく、また、防災拠点の役割が果たせるようなエコ庁舎の建設を進めています。新庁舎は本年12月に完成し、平成25年1月から新庁舎で業務を開始する予定です。

- ◎国民体育大会事業…………… 645万円(体)
平成27年に和歌山県で開催される第70回国民体育大会の円滑な運営に向け、諸準備を行う経費

- ◎長期総合計画(後期基本計画)策定事業 …… 324万円(政)
平成25年度～29年度の5年間における後期基本計画の策定に要する経費

1 安全・安心なまちづくり

◎教育・文化関係

打田中学校校舎等改築事業…………… 3億9,692万円(教)
粉河中学校校舎等改築事業…………… 14億4,427万円(教)

教育施設の耐震化に重点を置き、平成27年度までに全ての小・中学校の耐震化を完了し、紀の川市の子どもたちが安全で安心して学ぶことができるよう、教育環境の整備を図ります。打田中学校は旧既存校舎の解体とテニスコートなどの整備、粉河中学校は平成25年7月の完成を目指し、建築工事を行います。

学校給食センター建設整備事業【新】…………… 2億275万円(学)

打田・桃山・貴志川管内の小・中学校生徒(約4,000食)に対応できる学校給食センターを、平成25年度中の完成を目指し整備します。平成24年度は設計と用地購入を行います。

都市公園整備事業【新】…………… 2億7,121万円(都)

市の総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、打田総合スポーツ公園を整備し、市民のみなさんの健康増進や地域コミュニケーションの促進を図ります。平成27年度の完成を目指し、体育館などの新設や紀の川市民公園の整備を行います。

- パークゴルフ場整備事業 …… 1億9,608万円(ス)
(子どもから高齢者まで楽しめるパークゴルフ場を整備)

◎道路・橋梁関係

社会資本整備道路改良事業…………… 4億3,603万円(道)

交通渋滞の緩和および通行の安全を確保するため、本庁舎周辺の道路や幹線道路を整備します。

- 紀の海広域施設組合周辺対策事業…………… 4,200万円(道)
(広域ごみ処理場へのアクセス道路の整備)
- 市道等改良事業…………… 4億2,732万円(道)
(身近な生活道路を計画的に整備)
- 橋梁維持修繕事業…………… 6,000万円(道)
(海神大橋の修繕など)

◎防犯・防災関係

- 消防施設整備事業…………… 5,473万円(危)
(消防器具庫・防火水槽を計画的に整備)
- 木造住宅耐震化促進事業…………… 720万円(都)

◎健康・医療関係

- ピンクリボンキャンペーン事業 …… 95万円(健)
(乳がん検診受診率向上を図るための啓発事業)
- 各種がん検診事業…………… 1億4,435万円(健)

◎水道関係

- 水道未普及地域解消事業…………… 1億1,110万円(水)
(麻生津簡水の区域を拡張、鞆瀬・細野地区への給水を図る)
- 水道施設整備事業…………… 5億2,881万円(水)
(穴伏浄水場など老朽化施設の整備)

平成24年度 集団検診の日程

集団検診の申込者には、お住まいの地区の検診日程が近づいたら、受診票を送付します。検診を希望する人で、まだ申し込みをしていない人は、健康推進課まで連絡してください。

※申し込み用紙は、2月上旬に全世帯に送付しています。

【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

集団検診対象者

- ◎特定健診…40歳～74歳の紀の川市国保加入者
- ◎胃がん検診…40歳～74歳
- ◎胸部検診…40歳以上
- ◎大腸がん検診…40歳以上
- ◎乳がん検診…40歳以上の女性
- ◎肝炎ウイルス検診…40歳以上で未検査の人

とき	ところ	午前 (受付8:30～10:30)	午後 (受付13:00～14:00)	地区
4月24日(火)	東貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
4月25日(水)	丸栖コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
4月26日(木)	丸栖コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
4月27日(金)	貴志川保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
5月1日(火)	貴志川保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
5月2日(水)・7日(月)	貴志川保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
5月8日(火)・9日(水)	西貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	貴志川
5月10日(木)	西貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
5月11日(金)・14日(月)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	打田
5月15日(火)～17日(木)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
6月1日(金)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
6月4日(月)・5日(火)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	打田
6月6日(水)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
6月26日(火)	鞆瀬出張所	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
8月17日(金)	那賀総合センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
8月20日(月)～24日(金)	那賀保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
8月30日(木)	細野生活改善センター	特定・胃・胸・大腸	—	桃山
8月31日(金)	蛍の里	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月2日(火)	元区民会館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月3日(水)	桃山会館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月4日(木)・5日(金)	桃山保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月9日(火)～11日(木)	桃山保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
10月29日(月)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
10月30日(火)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	粉河
10月31日(水)・11月1日(木)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月2日(金)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	粉河
11月5日(月)～7日(水)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月8日(木)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	乳房	粉河
11月9日(金)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
12月10日(月)・11日(火)	本庁南別館	大腸・肝炎	大腸・肝炎	全地区
12月17日(月)～19日(水)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	全地区

※個別検診の申込者には、4月末に受診票を送付します。今年度から、胸部の「個別検診」は中止します。

はっぴいママ「妊婦教室」を開催します

妊娠から出産までの大切な時期を、健康でこころ安らかに過ごせるように「妊婦教室」を開催します。申し込みは不要です。

◎5月11日(金) 午後1時30分～3時30分(受付1時15分～)

助産師・栄養士の話や交流会／絵本の読み聞かせ
※母子保健推進員による一時保育もあります。

◎5月28日(月) 午後1時30分～3時30分(受付1時15分～)

妊婦交流サロン／食事バランスチェック／歯科衛生士による歯の健康相談

■ところ…本庁南別館2階

■持ち物…母子健康手帳

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)

那賀休日急患診療所

Tel 77・6410 日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時

小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181 平日夜間は午後8時～翌6時／土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時／休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

当番医が変更している場合があります。

問い合わせは、那賀消防組合(Tel 61・1791)へ。

4/8 (日) もりもと歯科 (Tel 69・2688)

15 (日) 神野歯科医院 (Tel 73・2309)

22 (日) 清瀧歯科医院 (Tel 77・6161)

29 (日) 中西歯科医院 (Tel 64・7234)

30 (月) たかぎ歯科医院 (Tel 63・0416)

5/3 (木) 山本歯科 (Tel 73・6369)

4 (金) 佐野歯科医院 (Tel 77・0170)

献血日程

4/7 (土) 桃山まつり会場 10:00～12:00 13:00～16:00

13 (金) 市役所桃山分庁舎 10:00～13:00

17 (火) (株)小川製作所 10:00～11:00

(株)大輝製作所 12:30～14:00

(株)丸和 15:00～16:30

26 (木) 市役所本庁南別館 10:00～12:00 13:30～16:00

夜間・休日の病院案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000
毎日午後7時～11時

5月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します。
※会場はすべて本庁南別館です。

■4か月児健康診査(24年1月生まれ対象)

5月16日(水)・23日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査(23年10月生まれ対象)

5月15日(火)・22日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分

■1歳児健康相談(23年5月生まれ対象)

5月10日(水)・11日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査(22年8月生まれ対象)

5月18日(金)・25日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談(21年10月生まれ対象)

5月8日(火)・9日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査(20年8月生まれ対象)

5月17日(水)・24日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分

◎ポリオ集団投与 受付は午後1時～1時30分

5月29日(火)・30日(水)・31日(木)・6月1日(金)

23年7月31日までに生まれ、7歳6か月未満で、ポリオを2回飲んでいない乳幼児が対象

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

小・中学校の就学援助制度

経済的な理由で、小・中学校への就学に困難がある児童・生徒の保護者に、学校給食費や学用品費など、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。

就学援助を希望する人は、申請書を学校へ提出してください。くわしくは、各小・中学校または学校教育課へお問い合わせください。

【問い合わせ】

学校教育課 (Tel 64・9162 貴志川分庁舎)

私立幼稚園保育料等の減免

私立幼稚園児の保護者の負担を軽減するため、保育料などの一部を補助する制度があります。また、第3子以降(満18歳未満の兄または姉が2人以上いる園児)の保育料は無料です。

申請書類は各幼稚園を通じて5月頃に配布します。幼稚園の指示に従い手続きしてください。

【問い合わせ】学校教育課 (Tel 64・9162)

子育て支援センターに遊びに来ませんか?

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。気軽に利用ください。

■開設日

月曜日から金曜日(祝日は休み)

午前9時から正午/午後1時から5時

児童扶養手当

児童扶養手当は18歳(障害がある場合は20歳未満)に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定の障害にある家庭に支給される手当です。所得制限などの条件があります。

■支給金額 (児童1人の場合の月額)

全部支給…41,430円 一部支給…9,780円～41,420円

※所得状況や扶養人数によって変動します。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111 那賀分庁舎)

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に一定の障害、または長期安静が必要な病状にある児童を、在宅で養育している保護者に支給される手当です。所得や障害の程度による制限があります。

■支給金額 (月額) 1級…50,400円 2級…33,570円

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111)

5月の赤ちゃん広場・子育て教室

申し込みは不要です。気軽に参加ください。

■赤ちゃん広場

□0歳児 (23年4月2日以降生まれ)

5月14日(月) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

5月21日(月) 打田地区 本庁南別館2階

5月25日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター2階

※時間は、午前10時15分～11時30分(受付は10時～)

※母子健康手帳、名札を持参ください。

■子育て教室

□1歳児 (22年4月2日～23年4月1日生まれ)

5月9日(水) 打田・粉河・那賀地区 打田体育館

5月17日(木) 貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター

□2歳児 (21年4月2日～22年4月1日生まれ)

5月11日(金) 打田・粉河・那賀地区 打田体育館

5月18日(金) 貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター

※時間は午前9時15分～11時30分(受付は9時15分～)

※名札、タオル、お茶、着替え、帽子、上靴、製作セット(はさみ・のり・クレヨン・水性ペン・セロテープ)を持参してください。

※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111)

桃山子育て支援センター (Tel 66・0404 安楽川保育所内)

那賀子育て支援センター (Tel 75・2331 名手保育園内)

任意ワクチンの接種について

24年度も4月から、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンを接種することができます。これらのワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種ではなく、保護者の意思により接種を受ける任意接種です。この3つのワクチンは全て輸入ワクチンです。

■期間…平成24年4月2日から平成25年3月30日まで

■接種費用…接種1回につき自己負担1,000円

■接種方法…紀の川市・岩出市の契約医療機関に直接予約し、母子手帳と保険証を持参し接種してください。接種時には、医療機関に備え付けの「任意予防接種希望書兼同意書」への保護者の署名が必要です。

※契約医療機関が分からない場合は、健康推進課へお問い合わせください。

◎ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

インフルエンザ菌b型による髄膜炎や敗血症、重症肺炎などの非常に重い感染症を予防するワクチン。欧米ではワクチン導入後、ヒブ重症感染症は劇的に減少しています。接種後、発赤や腫れなど局所の副反応が報告されています。

■対象者…紀の川市に住居登録がある生後2か月以上5歳未満の子ども

■接種回数 2か月齢以上7か月齢未満…4回/7か月齢以上12か月齢未満…3回
1歳以上5歳未満…1回

◎小児用肺炎球菌ワクチン

90種類以上ある肺炎球菌血清型のうち、重い病気を起こしやすい7種の血清型に対応するワクチン。髄膜炎や菌血症を伴う肺炎などの重症感染症が激減したと多くの国から報告されています。副反応として、腫れや一時的な発熱などが認められています。

■対象者…紀の川市に住居登録がある生後2か月以上5歳未満の子ども

■接種回数 2か月齢以上7か月齢未満…4回/7か月齢以上12か月齢未満…3回
1歳以上2歳未満…2回/2歳以上5歳未満…1回

◎子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)のうち、16・18型と、さらに6・11型を加えたHPV感染を予防するワクチン。既に感染中のHPVの排除や治療の効果はありません。また妊娠中の接種の有効性・安全性は確立されていません。接種後、疼痛・腫れなどの局所反応や、軽度の発熱・倦怠感などの全身反応が報告されています。接種直後は、強い痛みによる失神にも注意が必要です。なお、このワクチンで全てのHPV感染を予防することはできないため、子宮がん検診を受けることが大切です。

■対象者…紀の川市に住居登録がある平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの女性(中学1年生から高校1年生相当年齢)/23年度中に、このワクチンを1～2回接種した高校2年生相当年齢の女性

■接種回数…3回(初回接種、初回接種から1か月または2か月後、6か月後)

○その他

・発熱時、急性疾患その他体調に不安がある場合は、必ず医師に相談してください。接種後に異常が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

・接種により万が一健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済制度はありませんが、医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度の補償の対象になります。また高度障害や死亡事例の発生に備えて、市は保険に加入しています。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)



3月1日 子育て教室



3月1日 子育て教室



3月1日 子育て教室

ファミリー・サポート・センター を開設します

4月9日(日)から、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターを開設します(岩出市と共同)。0歳～12歳の子どもを預けたい保護者と、家庭で子どもを預る保育スタッフとの橋渡しをします。例えば「保育所(園)の送迎」「発熱時の送迎と受診・預かり」「ちょっとした息抜き」などが必要な時に、利用することができます。

利用(有料:1時間700円～)には、登録(無料)が必要です。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111)
いわで・きのかわファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」(Tel 0736・60・4337)



3月1日 子育て教室

病児預かり対応保育スタッフの養成講座

いわで・きのかわファミリー・サポート・センターに依頼される育児支援に対応する「保育スタッフ」を養成します。

■とき…5月16日(水)、19日(土)、23日(水)、31日(木) 午前10時～午後5時

■ところ…桃山会館 大会議室

■対象…紀の川市・岩出市周辺の一時保育経験者、保育士・看護師・ヘルパーなどの有資格者、子育ての経験がある人

■定員…50人

■受講料(資料代) …1,000円

■申し込み…4月28日(土)までに、電話・FAX・電子メールでいわで・きのかわファミリー・サポート・センターに申し込み。

※4回連続受講が原則ですが、部分受講も可能です。

【申し込み・問い合わせ】

いわで・きのかわファミリー・サポート・センター(Tel 0736・60・4337、Fax 0736・60・4338、電子メールアドレス isora@comdesign-npo.com)

高額な外来診療について

4月1日から、「認定証」などを医療機関に提示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。以下の区分によって、必要な書類や手続き、医療費の自己負担限度額は異なります。

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人で、「認定証」が必要な場合は、国保年金課または各支所保険福祉係で申請してください。社会保険などに加入している人は、各健康保険組合に問い合わせください。

■国民健康保険に加入の場合

区分(年齢・住民税課税状況)	医療機関に提示するもの	手続き
70歳未満の人 / 70歳以上75歳未満の非課税世帯の人	認定証	申請が必要
70歳以上75歳未満の課税世帯の人	高齢受給者証	必要なし

■後期高齢者医療制度に加入の場合

区分(年齢・住民税課税状況)	医療機関に提示するもの	手続き
非課税世帯の人	認定証	申請が必要
課税世帯の人	後期高齢者医療被保険者証	必要なし

●24年3月31日以前に交付された「認定証」は、記載されている有効期限まで使用できます。

●国保税を滞納している場合は、「認定証」の発行はできません。

【問い合わせ・申し込み】国保年金課 (Tel 77・2511 本庁)

後期高齢者医療制度の保険料率改定

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに改定されます。24・25年度の保険料率は以下のとおりです。7月に保険料の通知をします。

年間の保険料率	24・25年度	22・23年度
①均等割額	43,271円	42,649円
②所得割額	(所得-33万円)×8.28%	(所得-33万円)×7.91%
賦課限度額	55万円	50万円

●年間の保険料 = ①均等割額 + ②所得割額

①均等割額…被保険者全員に定額で負担していただけます。所得が少ない世帯や被用者保険の被扶養者だった場合、軽減されます。世帯所得に応じ、軽減割合(9割、8.5割、5割、2割)が異なります。

②所得割額…被保険者本人の所得によって異なります。基礎控除額(33万円)を差し引いた総所得金額が58万円(年金収入211万円)を超えない場合は、5割軽減されます。

【問い合わせ・申し込み】国保年金課 (Tel 77・2511)

「今日からできる脳トレーニング」認知症予防教室

認知症の正しい知識を持ち、毎日の生活に予防法を取り入れましょう。楽しみながら、認知症予防に取り組みませんか。

■とき…5月10日、17日、31日、6月14日、28日、7月12日、26日、8月2日の全8回 ※毎週木曜日の午後1時30分～3時30分(受付1時～)

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■対象…市内在住の65歳以上で、全8回参加可能な人

■定員…30人(先着順)

■内容…脳の健康チェック、レクリエーション、医師による個人面談と講話「認知症の正しい理解と予防」、グループ・個人活動、自宅での脳トレドリルなど

■申し込み…4月9日(月)～20日(金)までに電話で申し込み

※申し込み多数の場合、初めて参加する人を優先します。

【申し込み・問い合わせ】高齢介護課 介護予防係 (Tel 75・3111)



アクリルタワシを作成(個人活動)

介護予防のススメ
～今月のワンポイント～

「2日遅れの日記を
つけてみよう」

【解説】

23年7月号で、日記をつけることを紹介しました。その応用編として、2・3日前にあったことを思い出し、日記をつけてみませんか。記憶力をもっと鍛えることができますよ。

第11回 グループホームとは? (認知症対応型共同生活介護)

認知症のため、家族にかかる介護の負担が大きい/施設でも、自分の役割や生きがいを持って生活したい

✓ 認知症グループホームは、食事の支度や洗濯など自分のできることをしながら、他の利用者や介護職員と共同生活を送る施設です。少人数なので、家庭に近い雰囲気の中で介護を受けることが可能です。

※見学可能な施設もあります。
※介護保険利用料と家賃・食費などが必要です。

【問い合わせ】
高齢介護課 (Tel 75・5328)

いきいき元気塾 介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■テーマ…『介護予防について』

■とき…4月11日(水)午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■申し込み…前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。

【問い合わせ】

栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888)

高齢介護課 介護予防係 (Tel 75・5314)

●軽自動車税の減免（申請期限は5月31日）

【問い合わせ】市民税課（TEL 77・2511 本庁）

軽自動車税を減免（免除）する制
度があります。

対象になるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が所有し、生活手段として使用している軽自動車です。
減免の対象となる障害の区分、程度などは下表のとおりです。
なお、減免の申請期限は、5月31日（木）です。期限を過ぎると今年度分の減免は受けられません。

減免申請に必要な書類など

- 身体障害者本人が運転する場合
①減免申請書 ②印鑑 ③身体障害者手帳（原本） ④運転免許証（写真が鮮明な両面コピーでも可）
- ⑤自動車車検証（コピーでも可）
- 身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合 ①～⑤に加えて、⑥誓約書
- 身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者などを常時介護する人が運転する場合 ①～⑤に

障害の区分	障害の程度		
	◎身体障害者本人が運転する場合	◎身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合 ◎身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する人が運転する場合	
視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1	
聴覚障害	2級・3級	2級・3級	
平衡機能障害	3級	3級	
音声機能障害	3級（咽頭摘出による障害に限る）	該当なし	
上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1・2級の2	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級	
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級	
肝臓機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級	
戦傷病者手帳	視覚障害・聴覚障害・平衡機能障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
	音声機能障害	特別項症～第2項症（咽頭摘出による障害に限る）	該当なし
	上肢不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
	下肢不自由	特別項症～第6項症・第1款症～第3款症（戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外）	特別項症～第3項症
	体幹不自由	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓機能障害	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症	
療育手帳	重度（A）	重度（A）	
精神障害者保健福祉手帳	1級	1級	
使用目的	特に問いません	もっぱら身体障害者等の通学・通院・通所・通勤（生業）のために継続的に運転する自動車。なお、「もっぱら」とは、7割程度以上、身体障害者などのために、身体障害者などが同乗して使用していることをいいます。	
申請者	身体障害者など本人または代理人	運転者	

公共交通機関を
利用しましょう！



自動車の普及や道路交通網の整備で、JR和歌山線の利用者数は年々減少しています。しかし、公共交通機関は、家用車に比べてCO₂（二酸化炭素）の排出量が少ないうえ、車に頼りすぎない生活は健康にもつながるものとして近年見直されています。

JR和歌山線の沿線には見どころも多く、桜の「お花見スポット」もたくさんあります。通勤や通学、日々の外出時には、私たちの身近な公共交通機関であるJR和歌山線を利用ください。

- JR和歌山線沿線のおすすめ「お花見スポット」
- 和歌山城（和歌山駅下車、和歌山バス利用で7分）
 - 高野口公園（高野口駅下車、北へ徒歩5分）
 - 粉河寺（粉河駅下車、北へ徒歩15分）
 - 根来寺（岩出駅下車、岩出市巡回バス利用で15分）
 - かつらぎ公園（妙寺駅下車、南へ徒歩5分）

和歌山線活性化検討委員会

地域振興の観点からJR和歌山線を一層活性化させるため、和歌山線の沿線自治体が、平成11年に設立した委員会です。22年度に、和歌山県とJR西日本和歌山支社も加入しました。「スタンプラリー事業」や「利用促進活動助成事業」など様々な活動を通じ、JR和歌山線の活性化に取り組んでいます。（構成団体…和歌山市・橋本市・紀の川市・岩出市・かつらぎ町・和歌山県・JR西日本和歌山支社）
和歌山線活性化検討委員会ウェブサイト <http://wakayamasen.com/>

●みんなで乗ろう JR和歌山線

【問い合わせ】政策調整課（TEL 77・2511 本庁南別館）

加えて、⑦常時介護証明書

※⑦常時介護証明書は、交付を受けている手帳の種別で発行機関が異なります。常時介護証明書の発行に必要な書類は、各手帳の発行

元に直接問い合わせください。

▼身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ↓市役所障害福祉課 那賀分庁舎や各支所
▼戦傷病者手帳 ↓和歌山県庁福

社保健総務課（TEL 073・441・2471）

※減免できる軽自動車は、身体障害者1人につき1台です（普通自動車を含む）。

※複数の障害がある場合でも、原則として個々の障害の等級で判断

します。 ※福祉車両や福祉事業者に対する減免は問い合わせください。

高齢者のための福祉サービス

【問い合わせ】高齢介護課高齢者福祉係
(TEL 75・5314 那賀分庁舎) / 各支所

高齢者の暮らしを支えるため、様々な福祉サービスがあります。サービスの対象は、おおむね65歳以上の高齢者ですが、種類によっても異なります。詳しくは、地域包括支援センターやケアマネジャー、高齢介護課などへ相談ください。

生活支援	(自己負担など)
●ホームヘルパーの派遣(介護認定結果が自立の人など)	週1回、1時間150円など
●閉じこもり予防通所(介護認定結果が自立の人など)	週1回340円(昼食・材料費実費)
●ショートステイ(介護認定結果が自立の人など)	月7日まで1日500円(食事代実費)
●配食サービス(調理困難な1人暮らしの高齢者など)	週3回まで1食350円
●外出支援(要介護4・5の人の医療機関送迎)	週1回200円か500円(駐車場実費)
●生活支援ハウス利用(自立した60歳以上で家族の支援がない人)	収入に応じた負担
●養護老人ホーム入所(65歳以上の生活困窮者で在宅生活が困難な人)	収入に応じた負担

日常生活用具などの支給や貸与	(自己負担など)
●緊急通報システム(高齢者世帯や重度身体障害者など)	所得税課税世帯は月1,000円
●老人日常生活用具の給付と貸与(寝たきりや単身低所得者など)	
①給付用具 → 電磁調理器、火災警報器、自動消火器	収入に応じた負担
②貸与用具 → 老人用電話	基本料・通話料実費
●徘徊高齢者位置探索サービス(徘徊高齢者を在宅介護する家族にGPS端末機を貸与)	無料

助成	(自己負担など)
●紙おむつ購入助成券給付(要介護認定を受け、常時失禁状態の所得税非課税世帯)	
●高齢者居宅改修費補助(要介護・要支援認定を受けた一定の低所得世帯) … 別に定める金額を助成	
●家族介護慰労金(要介護4・5の人を常時在宅介護している住民税非課税世帯)	
①過去1年間介護保険の利用がなく、在宅介護していない期間が90日未満	年額16万円
(特別障害者手当を受給している場合)	年額10万円
②過去1年間介護保険を利用したが、在宅介護していない期間が90日未満	年額6万円
(特別障害者手当を受給している場合)	対象外
●高齢者訪問理容サービス(要介護3以上の在宅者に理容師を派遣)	1回2,000円(年4回まで)

その他のサービス
●長寿祝…満88歳の人または99歳以上の人で、6カ月以上市内に住所がある人(9/1現在) ※満100歳は誕生月に祝金を支給 ※いずれも申請は不要です
●災害時要援護者登録…要介護3以上の人、歩行が困難な人、1人暮らしで避難が不安な人を対象に、災害時の避難支援のための名簿を作成
●徘徊高齢者早期発見ネットワーク登録…徘徊高齢者を事前に登録し、行方不明になったときに早期発見するため、協力事業所などへFAXや電子メールで特徴などを一斉配信し情報提供を依頼

脳ドックの検診補助

国民健康保険加入者または、後期高齢者医療加入者が対象です。

国民健康保険加入者の脳ドック検診事業

対象：紀の川市の国民健康保険に加入し、申し込み時に30歳以上で、国保税を滞納していない人。
医療機関名 / 受検期間 / 定員
●日本赤十字社和歌山医療センター / 25年3月末日まで / 定員200人
●和歌山市医師会成人病センター / 25年3月末日まで / 定員90人
●医療法人西村会向陽病院 / 24年10月末日まで / 定員40人
自己負担額：5,000円

保険料を滞納していない人
医療機関名 / 受検期間

●日本赤十字社和歌山医療センター / 25年3月末日まで
●和歌山市医師会成人病センター / 25年3月末日まで
●医療法人西村会向陽病院 / 24年10月末日まで
定員：3医療機関で合計30人
自己負担額：5,000円

■申込期間：4月6日(金)～20日(金)
(締切日に到着分まで有効)
■申込方法：次の①、②のいずれかの方法で申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

① 右下の記載例を参考に、はがきまたは封書で国保年金課へ郵送
② 国保年金課、各支所、出張所の

あて 申し込みの宛先と記載内容

〒649-6492(住所の記入は不要)
紀の川市役所 国保年金課 脳ドック係 あて

記載内容	記載例
①郵便番号	①〒649-6492
②住所	②紀の川市西大井338番地
③世帯主氏名	③紀の川 太郎
④受検希望者氏名(フリガナ)	④紀の川 花子(キノカワ ハナコ)
⑤性別	⑤女
⑥生年月日(満年齢)	⑥昭和39年11月7日(47歳)
⑦連絡先の電話番号	⑦0736-77-2511
⑧保険証の記号番号	⑧12345678(8ケタの番号)
⑨希望する検査医療機関	⑨日本赤十字社、成人病センター、向陽病院 のいずれかを記載

※①～⑨をすべて記入ください。記載もれがあると無効となります。
※申し込みは受検希望者1人につき1枚です。
※同じ世帯で受検希望者が複数の場合も、個人ごとの申し込みが必要です。
※同一人が複数応募しても1枚のみ有効となります。
※申込書に記載した人以外が受検することはできません。

窓口に備えている、申込書に記入し、直接窓口で申し込み
※申込受付の時点で、市が検査結果など個人情報医療機関から提供を受けること、国保税や保険料の収納状況を調査することに同意したものとみなします。

■受検者の決定：受検希望者が多数の場合は抽選し(23年度に紀の川市が実施した、当該脳ドック検診を受けていない人を優先)、5月上旬に結果を通知します。受検日は、通知を受け取った後、検査医療機関に直接予約してください。

【問い合わせ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁)

住宅を取得する若年層(40歳未満)に 奨励金40万円を交付 (転入世帯は50万円)



人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、
紀の川市内に居住しようとする若年層の住宅取得に対し、**若者定住促進奨励金**を交付します。

対象者

- 次の①～④すべてにあてはまる人。
- ①申請日に、市内に定住の意思を持って居住している。
 - ②所有権保存登記の受付年月日に、住宅の所有者が40歳未満(夫婦の場合、いずれかが40歳未満)。
 - ③取得した住宅に居住する世帯全員が、市町村税や特別区税を滞納していない。
 - ④この奨励金の交付を受けていない。

住宅の要件

- 次の①～③すべてにあてはまる住宅。
- ①平成23年4月1日～26年3月31日までの間に、住宅(新築住宅、中古住宅、分譲マンション)を新築または売買により取得(相続、贈与その他対価を伴わない事由で取得した場合や増改築の場合は除く)し、所有権保存登記が完了している。
 - ②建物登記の権利部(甲区)における「受付年月日・受付番号」欄の年月日が、平成23年4月1日～26年3月31日までの間。
 - ③専ら人の居住用の建物で、玄関・居室・台所・トイレ・浴室があり、床面積(併用住宅の場合は、店舗・事務所などの部分を除いた前記条件を備えた居住部分の床面積)が、50㎡以上。

奨励金の内容

住宅奨励金…1件につき**40万円**
転入加算金…転入世帯1件につき**+10万円**^{プラス}

申請の案内

政策調整課(本庁南別館)や各支所に問い合わせください。また、市ホームページでも公開しています。

申請の受け付け

- 受付期間…平成**26年3月31日**まで
- 受付場所…政策調整課

奨励金受け取りまでの流れ

- ①新築・売買で取得した住宅に居住 →
- ②必要書類の提出 → ③交付決定書の受け取り →
- ④請求書の提出 → ⑤奨励金の受け取り

問 政策調整課(Tel.77・2511 本庁南別館)

紀の川市消防団を結成

問 危機管理消防課(Tel.77・2511 本庁南別館)

4月1日、紀の川市の新しい消防団組織「紀の川市消防団」を結成しました。
今までは、旧町の消防団組織をほぼそのまま引き継ぎ、5つの消防団からなる「連合消防団」として活動してきました。しかし、台風や地震など広域的な災害時に、より機能的な活動ができるよう指揮命令系統を明確化し、消防団組織の充実を図るため、ひとつの消防団組織に改編しました。
市民の生命財産を守るため、1,407人の団員が一丸となって消防団活動に取り組みます。

●組織図 団長(谷 充夫) - 副団長(井尻智久) - 5方面隊 - 22分団 - 122部



紀の川市消防団
谷 充夫 団長

22年度 財務諸表から見る市のすがた

問 財政課(Tel.77・2511 本庁南別館)

22年度の決算状況(23年11月号)で、22年度の収入額と支出額を公開しました。今回は、資産の移動や損益の状態を正確に知ることができる複式簿記の考え方で作成した、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表から見る市の状況を掲載します(詳細な財務諸表は市ホームページに掲載)。

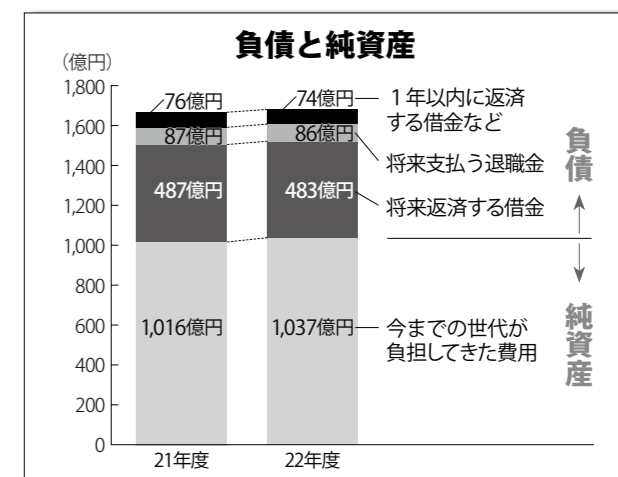
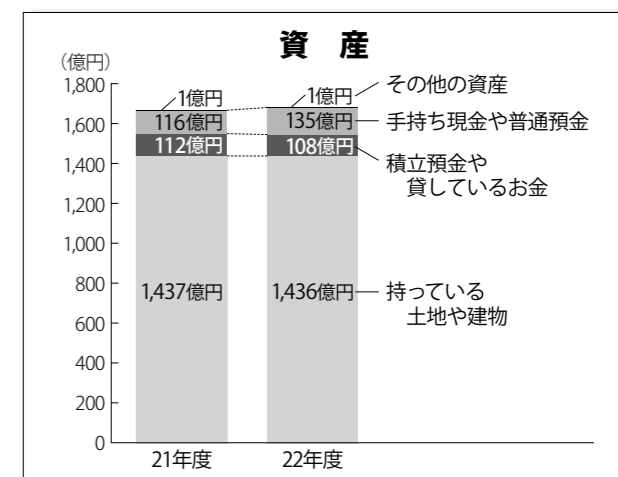
①資産と負債

市がこれまでに実施した行政活動で蓄積した「資産」と、その資産形成に要した「負債」を見ることで、より分かりやすく市の現状を確認することができます。

23年3月末現在の一般会計/各特別会計/病院や消防組合などの一部事務組合/土地開発公社/青洲の里などの第三セクターなどの会計を全て合算し、市全体としての「資産」と「負債」の金額を表したのが右上と右のグラフです。

資産は、将来世代に残る財産や権利の金額です。全体で少し増加しているのは、「手持ち現金や普通預金」に分類する財政調整基金や減債基金の増加が主な要因です。なお、「積立金や貸しているお金」の減少は、庁舎建設基金の取り崩しや長期延滞債権の減少によるものです。これらは将来の行政サービスの資金になります。

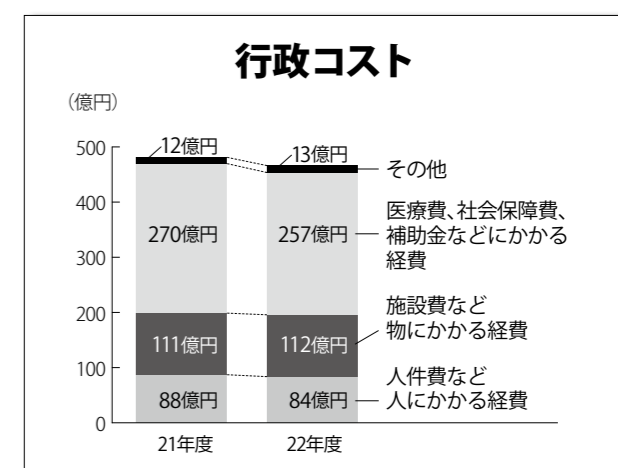
また、負債は将来負担すべき金額、純資産はこれまでに負担してきた金額です。資産が増加している分、「負債と純資産」も増加しています。負債が減り、純資産が増えているのは、できるだけ借金を前倒して返済し、将来の負担を軽減するようにしているためです。



②行政コスト

市の財政状況を知るうえでもう1つ大切なのは、人件費や社会保障費、各種施設の維持や行政サービスなど、直接資産に結びつかない費用がかかっているということです。これらの費用のことを「行政コスト」と呼びます。その推移について表したのが右のグラフです。

前年度に比べて、「医療費、社会保障費、補助金などにかかる経費」が減少したため、行政コストは全体的に減少しました。主な要因は、前年度に実施した定額給付金支給事業(21年度のみ)や、農産物流通施設建設への補助金が終了したためです。



●●生活

あき地の適正管理

毎年暖かくなると、現在使用していない宅地や雑草地などの「あき地」の管理に関する苦情が増えます。雑草などが茂ったまま放置していると、火災・犯罪や病原虫発生の原因になります。その結果、周辺住民の健康や生活環境を著しく損うこととなります。

あき地の所有者(管理者)は、周辺住民に迷惑がかかる前に、自主的かつ定期的に雑草の除去をするなど、責任を持って土地の管理をしてください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel 64・2525 貴志川分庁舎)

●●案内

生ごみ処理機器の購入費を補助

生ごみの減量化や再資源化を促すため、家庭用生ごみ処理機器を購入して設置する市民に、予算の範囲内で補助金を交付します。

■補助対象品目と補助金額
●電気式生ごみ処理機：購入金額の3分の1(上限3万円)

●生ごみ処理容器：購入金額の2分の1(上限2千円)

※24年度購入分に限り、※補助の条件や申請に必要なものなど、詳しくは問い合わせください。

【申請受付・問い合わせ】環境衛生課 (Tel 64・2525) / 各支所 / 打田分室

浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※下水道認可区域・農業集落排水区域を除きます

■補助金額

5人槽………33万2千円
6〜7人槽……41万4千円
8〜50人槽……54万8千円

■募集期間：4月23日(月)〜12月28日(金) ※先着順で、予算額に達した時点で終了

■応募条件：4月1日から25年3月29日まで、

①住宅または店舗付住宅に浄化槽を設置し、②浄化槽

表彰 おめでとうございます (敬称略)

【23年度消防功労者定例表彰】和歌山県消防協会総裁表彰

- 功績章
三谷好生 (打田消防団 副団長)
橋本和秀 (打田消防団 分団長)
武田吉弘 (那賀消防団 副団長)
- 勤続賞 (40年)
東 義則 (那賀消防団 本部員)
奥 斌 (貴志川消防団 団長)
中萩廣行 (貴志川消防団 分団長)
高山安德 (貴志川消防団 団員)

日本消防協会会長表彰

- 勤続章 (30年)
北筋郁敏 (打田消防団 団員)
前山昭一 (打田消防団 団員)
塚田康晴 (粉河消防団 団員)
岡 正 (桃山消防団 団員)
坂口 守 (貴志川消防団 副分団長)
田中 勝 (貴志川消防団 団員)
野尻光男 (貴志川消防団 団員)
北山佳延 (貴志川消防団 団員)

※所属名・役職名は24年3月現在

24年度地籍調査の実施予定地区

地籍調査事業は、土地の境界を確認する事業です。調査の成果は、売買、公共事業、大規模災害からの迅速な復旧などに役立ちます。調査費用の負担はありません。地元説明会への出席や現地調査当日の立会いなど協力をお願いします。 ※()内は小字名

▶ 打田地区

- 久留壁(農末、尾崎) ●西大井(南前、波分、新池尻、乗塚) ●東大井(角田、東山、八千堂、上水、下司明、粟嶋)

▶ 粉河地区

- 粉河(天福ノ上、南宅地、東宅地) ●猪垣(堂山)
●中津川(譲羽、護摩谷、東馬坂、西馬坂、西谷中尾、西谷、東柳谷、西柳谷、安滝、万灯笼山、極楽尾、助谷の一部、大池尻、打越、岩鼻、栃谷)
●藤井(平畑、柳谷) ●北長田(勢房、宮ノ前)
●中鞆淵(椿谷、南原、南沢、崎林、前田)

▶ 那賀地区

- 名手上(西峰、横峰、針尾、後谷、高畑)

▶ 桃山地区

- 桃山町最上(田鶴ノ木)
●貴志川地区 ●貴志川町長原(高塚、城山)
●貴志川町鳥居(末坂、上ノ段の一部)

■地籍調査課 (Tel 66・1100 桃山分庁舎)

事業系一般廃棄物処理方法届出の更新

個人・法人を問わず、事業活動で生じた廃棄物は、事業者自らの責任と負担で適切に処理しなければなりません。

事業活動で生じた廃棄物は、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に区別されま

す。市は、次の3つの方法で、「事業系一般廃棄物」を有料で処理しています。

- 1 事業者が自ら市ごみ処理施設へ運搬し、市に処理を依頼する。
 - 2 市許可業者に収集運搬を依頼する。
 - 3 当該地区の家庭ごみ集積所に排出する。
- ※3は、ごみ排出量が一度に3袋までの少量排出事業

者に限ります。また、当該自治区長の承認も必要です。※今回は、事業系一般廃棄物処理方法届出の更新年度です。すべての事業者が事業系一般廃棄物処理方法届出書を提出しなければなりません。

【問い合わせ】廃棄物対策課 (Tel 64・0530 貴志川分庁舎)

設置の完了報告と、③設置場所に住民登録ができる人 ※ただし、次に当てはまる場合は応募できません。

○建築基準法に基づく確認申請や浄化槽法に基づく届出を行わずに浄化槽を設置

○店舗付住宅の住宅部分の延床面積が全体の2分の1未満

○販売または賃貸の目的で建築した浄化槽付住宅や共同住宅(居住を目的にその住宅を購入した人が申請する場合(可))

○住宅を借りている人で賃貸人の承諾が得られない

○市町村税を滞納している

※浄化槽の埋設時には、市

「花いっぱい運動」の補助金

の立ち会いが必要です。事前に連絡してください。

【申請受付・問い合わせ】環境衛生課 (Tel 64・2525) または各支所・打田分室

■対象：「花いっぱい運動」に協力いただける、5人以上で組織するグループや自治会や団体。年2回以上の花の植え替えができるなどの条件があります。

■花を植える場所：公園や広い道路沿いなど、多くの人が観賞できる場所

■申請：4月9日(月)〜5月

9日(水)の間に、地域振興課に備え付けの申請書で申請してください。

■補助内容

①花壇の場合、1㎡あたり11ポット(660円)を年2回分。肥料代として、50㎡までは500円、100㎡までは1,000円、100㎡以上は1,500円を加算(年額)

②プランターの場合、1基につき3ポット(180円)を年2回分。肥料代として、300円を加算(年額)

■その他

※花苗は1ポットあたり60円で換算します。

※補助金額の上限：花壇は

10万円、プランターは7,500円です。

※申請多数の場合、補助金を減額する場合があります。

【申し込み・問い合わせ】地域振興課 (Tel 77・0894 本庁南別館)

「白水園」民設民営化の受け入れ法人が決定。

紀の川市と岩出市が一部事務組合として運営している、老人福祉施設組合「白水園」の民設民営化受入法人選定審査委員会が、受け入れ応募のあった法人を厳正かつ公平に審査し、選定をしました。この選定結果を受け、受け入れ法人を「社会福祉法人 光栄会」に決定しました。

今後は、平成28年4月1日の民営化に向け、十分協議を重ねていきます。

受け入れ法人

- 名称………社会福祉法人 光栄会
●代表者………理事長 池田知子
●法人所在地……紀の川市麻生津中1279

【問い合わせ】

白水園建設検討委員会事務局 (Tel 73・2210) 紀の川市粉河 2513

東日本大震災の被災者支援にご協力を。

プラウド! ジャパン運動は、「被災地の皆さんは日本の誇りです! だからみんなが応援しています」というエールを日本全国から被災地へ送り、復興の力にしてみようという運動です。



東日本大震災の復興を支援しよう

●案内

環境保全型農業 直接支援制度

地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動に取り組み農業者に対して、活動の実施にもなう追加的なコストを支援します。

※支援対象の取り組みは、農業振興地域内の農地で行われているものに限る。

■対象：次の①②の要件を両方満たす、販売を目的に生産を行う農業者や集落営農、農業者グループ

- ①エコファーマーの認定を受けている
 - ②農業環境規範に基づく点検を行っている
- 支援対象の取り組み：次のA～Dの要件のうち、1つ以上を満たすこと

- A 和歌山県特別栽培農産物の認証取得（+カバークロップの作付（主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥などを作付けする取り組み））
- B 和歌山県特別栽培農産物の認証取得（+リビングマルチ（主作物の畝間に麦類や牧草などを作付けする取り組み）または草生栽培（園地に

- 麦類や牧草などを作付けする取り組み）
 - C 和歌山県特別栽培農産物の認証取得（+冬期湛水管理（冬期間の水田に水を張る取り組み））
 - D 有機農業（化学肥料や農薬を使用しない取り組み）
- ※「和歌山県特別栽培農産物認証」：化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減して

栽培した農産物を、特別栽培農産物に認証する制度。露地栽培の桃は、特例として独自の基準があるのので、和歌山県特別栽培農産物認証の取得は不要です。

※化学肥料、化学合成農薬の5割低減は、地球温暖化防止効果などの高い技術を利用している場合のみ有効です。また、原則、土づくり・

化学肥料低減技術・化学合成農薬低減技術の一体的な導入を内容とする計画（持続農業法に基づく認定を受けている計画）に則して実施している必要があります。

■支援単価：8千円/10a

【問い合わせ】農業振興課（Tel.73・3311 粉河分庁舎）

ハザードマップ (改訂版)を配布

広報4月号とあわせて、「ハザードマップ(改訂版)」を配布します。自宅周辺の危険箇所や避難経路を確認し、すぐ見ることが出来る場所に保管してください。

※23年7月に実施した指定避難所改定にともない、以前配布した「ハザードマップ(洪水・土砂災害・地震)」と「ため池浸水ハザードマップ」を1冊に編集しました。

【問い合わせ】危機管理消防課（Tel.77・2511 本庁南別館）

●福祉

老人医療制度

■対象：67～69歳の人で、家族全員が市県民税非課税の世帯。※前年の収入が1人世帯100万円、2人世帯

TAX Information

税のお知らせ

市税は納め忘れのないように
口座振替を利用してください

口座振替を利用すると、納期ごとに金融機関などに行かなくても、自動的に指定した口座から支払いができます。申し込みは、指定金融機関の窓口で受け付けています（通帳またはキャッシュカードと、届出印が必要です）。

●夜間休日の納税・相談窓口

（収税課・市民税課・国保年金課）

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を

- ◎木曜の夜間（午後8時まで、祝日のぞく）
- ◎第2日曜（午前9時～午後0時30分）に開設しています。平日や昼間に来庁できない人は、利用ください。

●納期限のお知らせ 5月1日

- ◎市県民税・普徴 随1期（収税課・市民税課 Tel.77・2511）
- ◎国民健康保険税 随1期・随13期（収税課・国保年金課 Tel.77・2511）
- ◎後期高齢者医療保険料 随1期（国保年金課 Tel.77・2511）
- ◎介護保険料 随時期（高齢介護課 Tel.75・5328）

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴（現随2期・随12期）/国民健康保険税（10期・随12期）/後期高齢者医療保険料（9期・随12期）/介護保険料（第10期）の納期限は**4月2日**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関が市役所窓口へお急ぎください。

ラジオ番組
紀の川市
とっておき情報

毎週水曜
午後1時30分頃

wbs和歌山放送
で放送中です。
(1431KHz)

140万円などの制限や扶養資産要件などがあります。

■助成内容：保険診療分の自己負担分(3割)のうち2割を助成

【問い合わせ】国保年金課（Tel.77・2511 本庁）

●税金

インターネット公 売の結果(第4回)

1月27日～29日に行ったインターネット公売の結果は次のとおりです。

- 出品数：7点
 - 落札数：5点
 - 参加申込数：44件
 - 見積額：9,000円
 - 売却額：29,910円
- 【問い合わせ】収税課（Tel.77・2511 本庁）

2012(平成24)年7月9日 から 外国人登録制度が変更

平成21年に入国管理法や住民基本台帳法などが改正されました。外国人登録制度は廃止され、新しい在留管理制度が導入されます。主な変更点は次のとおりです。

- ◎ Start of a new residency management system.
- ◎ 新的在留管理制度開始実施
- ◎ 새로운 체류관리제도가 스타트
- ◎ Se pondrá en vigor un nuevo control de inmigración
- ◎ Começará um novo sistema de controle de permanência

1 外国人登録証明書を廃止します

- ◎ **特別永住者**…現在持っている外国人登録証明書は次回確認日まで有効。確認申請時に、「特別永住者証明書」に切り替えます(手続き場所は市役所市民課)。
- ◎ **永住者**…制度の開始後3年以内に申請し、「在留カード」に変更します(手続き場所は入国管理局)。
- ◎ (在留期間が3か月を超える) **中長期在留者**…在留期間の更新や在留資格の変更手続きのときに、「在留カード」に変更します(手続き場所は入国管理局)。

2 手続き場所が変更

- ◎ **市民課で手続き**…現住所や世帯の変更/特別永住者の氏名・国籍などの変更/特別永住者証明書の更新
- ◎ **入国管理局で手続き**…在留カードの記載内容変更/在留カードの更新

【問い合わせ(Reference)】

市民課 (Tel.77・2511 本庁) / 外国人在留総合インフォメーションセンター (Tel.0570・013904 / Tel.03・5796・7112) 平日8:30～17:15
入国管理局HP http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html (English・中文・한국어・Español・Português)
総務省 HP http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html (English・한국어)

3 住民票を作成します

新しい制度の対象となる外国人も、日本人と同様に住民票の写しなどが発行できるようになります。

◎ **対象**…適法に3か月を超えて市に在留する外国人/中長期在留者(在留カード交付対象者)/特別永住者/一時庇護許可者または仮滞在許可者/出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

※在留資格が短期滞在の人や、改正住民基本台帳法施行時に在留資格がない人には、住民票を作成しません。また、同時に印鑑登録なども失効します。

4 仮住民票を送付します

現在の外国人登録の内容をもとに仮住民票を作成し、5月頃に送付する予定です。住所変更などの手続きをしていない場合は、早急に手続きください。

●税金

固定資産の内容を確認できます

24年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧：市内の土地・家屋の価格(評価額)などを記載したものです。市民税課で、4月2日(月)～5月31日(木)まで見ることが出来ます。自己が所有している土地や家屋の価格(評価額)を他と比較し、適正かどうかを確認できます。

■固定資産課税台帳の閲覧：自己所有の固定資産(土地・家屋)の評価額や課税標準額や年税額などを記載した台帳を、市民税課・各



市営住宅の入居者を募集(3戸)

下野井改良住宅 (名手市場1363-1)

- 鉄筋コンクリート3階建て共同住宅(S.46～47築) 1棟の3階、2棟の2階の各1戸を募集
- 間取り…3K、水洗トイレ
- 家賃…1棟3階…12,800円～19,700円
2棟2階…12,800円～18,900円

城山公営住宅 (名手市場996) ※優先対象住宅

- 簡易耐火構造2階建て(S.52築)1戸を募集
- 間取り…3K、水洗トイレ
- 家賃…10,600円～20,900円

※家賃は所得によります。※敷金は家賃3カ月分です。※風呂・給湯器・照明は、入居者が設置ください。※優先対象住宅は、優先入居資格該当者が2度抽選できるようにあらかじめ選定した住宅です。

申し込み用紙配布……4月9日(月)～27日(金)
住宅管理課(桃山分庁舎)や本庁、各支所で配布

申し込み受付期間
4月16日(月)～27日(金) 午前9時～午後5時
※住宅管理課でのみ受け付けます。
※申し込み多数の場合は抽選をします。

- 申し込み資格**…①～⑥すべてを満たすこと
- ①市内に住所または勤務場所がある
 - ②同居または同居しようとする親族がいる
※S31年4月1日以前生まれや障害者は単身でも可。
 - ③収入が公営住宅法などに規定する基準内
※月収15万8千円未満。高齢者世帯・未就学児のいる世帯・重度障害者世帯に該当する場合は21万4千円未満。
 - ④住宅に困窮している
 - ⑤市税等を滞納していない
 - ⑥申込者も同居人も暴力団員でない

住宅管理課 (Tel 66・1100 桃山分庁舎)

支所などで、4月2日(月)～5月31日(木)まで無料で見ることが出来ます(以降は1件200円必要です)。また、記載事項の証明を受けることもできます(1件200円)。

窓口に来庁者の本人確認をします。本人であることを確認できる証明書(運転免許証や健康保険証など)を持参ください。土地や家を借りている人も、賃貸借契約書などを提示することによって、閲覧などが出来ます。

【問い合わせ】市民税課(Tel 77・2511 本庁)

●募集

母への想いを綴った短歌・俳句・川柳を募集

5月13日(日)は母の日。今年も母への想いを綴った「短歌・俳句・川柳」を募集します。作品は、4月24日(火)～5月13日(日)まで打田生涯学習センターに展示します。申し込みは、4月9日(月)から受け付けます(匿名でも可)。くわしくは各公民館に設置しているチラシを見

るか問い合わせください。
【申し込み・問い合わせ】
打田地区公民館(Tel 77・3140 打田生涯学習センター内)

日曜消防講座(第1・第3日曜)

■消防車ふれあい講座：親子で消防車の見学などをしながら火災予防を学びます
◎とき…5月6日・6月3日
午前9時30分～11時30分
◎対象…幼児と保護者
■普通救命講座：救命に必要な技術をマスター

◎とき…4月15日・5月20日
6月17日/午前9時～正午
◎対象…中学生以上
■上級救命講座：救命に必要な技術・止血法や搬送法などの応急手当をマスター
◎とき…7月1日/午前9時～午後5時
◎対象…中学生以上
■おこのみ講座：受講者の要望に応じた防災体験学習
◎とき…毎月第1・第3日曜日の午後
【開催場所・申し込み・問い合わせ】那賀消防本部防炎センター(Tel 61・7259 / 岩出市中迫154番地)

救急に関する啓発標語を募集

■対象…中学生以上
■応募方法…はがき1枚に標語3点以内を記入、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記して那賀消防本部(T649-6215 岩出市中迫154番地)へ申し込み
■締め切り…6月30日(土)消印有効 ※最優秀賞(1点)には賞状と、副賞として2万円分の商品券を進呈します。その他にも、優秀賞や入選などの賞があります。
■前回の最優秀作品…「心急手当 あなたが救う尊い命」
【申し込み・問い合わせ】那賀消防本部防炎センター(Tel 61・7259)

ウォーキングのお誘い(粉河歩こう会)

健康維持のため、一緒に歩きましょう。今年度の予定は次のとおりです(歩く距離は約8km～11kmです)。
4月…名草山ハイク/熊野街道を歩く 5月…バラを満喫/三方五湖2泊 6月…高森山登山 7月…ひばり山登山/黒部峡谷2泊 3日 8月…高野三山 9月…清酒発祥の地 10月…土

防災・防火の研修や訓練に、市や消防の職員が出向きます。

防災や防火の知識を身につけてもらうため、市や消防の職員が、講師としてみなさんの学習会や集会に出向き、防災や防火訓練の実技指導をします。自治会がない地域の人や、加入していない人でも、10人以上で申し込むことができます。

●研修・訓練の内容

- ①防災研修…家庭や地域の防災(自主防災組織)など
- ②防火研修…火災予防(消火器、住宅用火災警報器)など
- ③防災・防火訓練…救出・救護、初期消火など

●対象

市内の概ね10人以上の団体やグループ

●申し込み ①防災研修、②防火研修は希望日の5週間前まで、③防災・防火訓練は希望日の8週間前までに、危機管理消防課に問い合わせください。

●その他

※会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申請者側でしてください。
※個別相談・苦情・要望・交渉は受け付けません。
※営利・政治・宗教目的など、研修や訓練の趣旨に合わない場合は実施しません。

【申し込み・問い合わせ】

危機管理消防課(Tel 77・2511 本庁南別館)

国税専門官の採用試験

昭和57年4月2日以降生まれの人などを対象に、4月2日(月)～12日(木)まで、受験の申し込みを受け付けています。受験資格など、く

【問い合わせ】粉河歩こう会 上野(Tel 73・3376)

インターネット公売

24年度 第1回

市税滞納者の差し押さえ財産を Yahoo! 官公庁オークションで公売します

- ◎申し込み…4月12日(木)13時～26日(木)23時
- ◎入札期間…5月8日(火)13時～10日(木)23時
- ◎売却決定…5月11日(金)10時
- ◎納付期限…5月18日(金)14時30分

公売財産下見会

◎と き…4月17日(火)10時～16時
◎ところ…本庁南別館2階相談室(小) ※施設しています。まずは収税課(本庁1階)へ。
参加条件や手続き方法…ガイドラインなどを厳守できる20歳以上の人が対象です。くわしくはYahoo! 官公庁オークションヘルプや公売ガイドラインを確認ください。
【問い合わせ】収税課(Tel 77・2511 本庁)

●●募集

紀の川市政バスの 参加団体を募集

市内の公共施設などを見学し、市政について勉強します。

- 対象：市内の15人〜25人の団体またはグループ
- 募集団体数：3団体
- 申し込み：官製はがきに①団体名②代表者氏名③代表者の住所・電話番号と、「市政バス参加希望」と明記し、5月11日(金)必着で広報広聴課(住所は裏表紙下部参照)に申し込み(申し込み多数の場合は抽選)。
- 実施日や見学先は、参加団体決定後に調整します。
- 申し込み・問い合わせ) 広報広聴課 (Tel77・2511 本庁)

●●催し

天文台観望会 (西貴志コミセン)

土星と言えば美しい環です。今年はそのように見えるでしょうか。半月の月もきれいに見えます。

■とき：4月28日(土)午後8時〜9時(天候不順の場合は中止)

■ところ：西貴志コミュニティ

第4回 紀の川市合同写真展

紀の川フォトクラブ、打田写真クラブ、貴志川写友会の会員40人による、四季折々の季節感あふれる風景や花などの写真、80点を楽しんでください。

- とき…4月20日(金)〜22日(日) 午前9時〜午後5時 ※最終日は午後4時まで
- ところ…粉河ふるさとセンター 小ホール

【問い合わせ】後藤(Tel.70・7316)

市民の掲示板

紀の川市桃源郷 ハーフマラソン

第7回紀の川市桃源郷ハーフマラソンを開催します。当日は、午前9時〜正午まで、コース周辺で交通規制がかかります。

■とき：4月8日(日)午前9時〜正午

※競技進行状況により変更する場合があります

※雨天決行

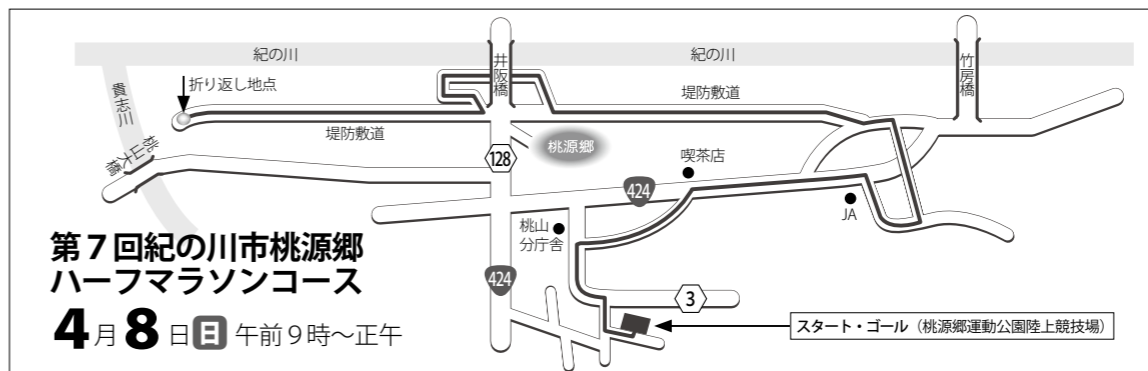
■スタート・ゴール：桃源郷運動公園陸上競技場

■コース：下図のとおり

■種目：ハーフマラソンの部・3kmの部・ファミリーマラソン1kmの部

※参加申込受付は、2月10日(日)終了しています。

【問い合わせ】紀の川市桃源郷ハーフマラソン実行委員会事務局 (Tel.64・9164 貴志川分庁舎・生涯スポーツ課内)



第7回紀の川市桃源郷
ハーフマラソンコース
4月8日(日) 午前9時〜正午

おめでとう 総合4位入賞

第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会
紀の川市チーム タイム：1時間12分43秒



2月19日(日)、和歌山市で開催された第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会。紀の川市チームの選手たちは懸命にゴールを目指し、総合4位入賞を果たしました。



第1区(3.0km) 家永知生くん



第2区(1.7km) 坂浦みなみさん



第3区(1.6km) 松野春花さん



第4区(1.9km) 世儀珠々日さん



第5区(2.2km) 有松 憧くん



第6区(1.4km) 西山綾都さん



第7区(1.7km) 新宅康史くん



第8区(2.5km) 川口紗永さん



第9区(2.0km) 永長大空くん



第10区(3.1km) 山根翔希くん

困ったときの 相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、地
域巡回バス、統計調査、入札など

■粉河分庁舎 Tel 73・3311
農業、林業、観光、商業など

■水道部事務所 Tel 74・1181 (水道総務課)

■鞆渚出張所 Tel 79・0001

■那賀分庁舎 Tel 75・3111
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel 66・1100
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel 64・2525
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人
式、文化財、青少年健全育成、生涯スポーツ、
浄化槽、飼い犬、ごみに関する事など

ごみ (廃棄物対策課 Tel 64・2525)
■粗大ごみの収集依頼 Tel 64・0530
■打田美化センター Tel 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 64・9163
■生涯スポーツ課 Tel 64・9164
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511 (市民課)
5月2日(水)午後1時30分～
粉河分庁舎3階C会議室
(電話予約が必要 先着5人)
予約受付開始：4月18日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511 (市民課)
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。相談はどの会場
でも受けられます。
○4月10日(火)午後1時～3時
貴志川分庁舎1階相談室

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・0855 (人権啓発推進
課直通)
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○4月11日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○5月9日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室

子育て

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel 75・5307 (那賀分庁舎内)
平日午前8時45分～午後5時30分
■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404 (桃山子育て支
援センター) / Tel 75・2331
(那賀子育て支援センター)

■子ども (18歳未満) に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312 (県子
ども・女性・障害者相談センター)

■小児成育医療支援室
Tel 073・441・0826 (県立
医科大学小児成育医療支援室)
子どもの発育・発達、子育て
の悩み、学校での問題などの相
談。平日の午前9時～午後5時

■子どもと家庭の電話相談
Tel 073・447・1152
平日の午前9時～午後8時 /
土、日、祝日は午後4時30分まで
■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200 (和
歌山県発達障害者支援センター)

高齢者

■紀の川市地域包括支援センター
Tel 78・3314 打田
Tel 73・6060 粉河
Tel 75・3601 那賀
Tel 66・3013 桃山
Tel 64・0331 貴志川
平日午前8時45分～午後5時30分
高齢者の健康の維持、向上や
安心できる生活のための支援を
します。

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246
(県男女共同参画センター)
○面接相談は、火～土曜日午前
9時～午後5時30分 (要予約)
○電話相談は午後8時30分まで
■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793 (県子
ども・女性・障害者相談センター)
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分 (電話予約必要)
■障害者の相談
Tel 073・445・7314 (県子
ども・女性・障害者相談センター)

身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。

■このとり相談 (面接相談)
Tel 61・0049 (岩出保健所)
産婦人科医師が不妊相談に応
じます (要予約)。

■身体・知的・精神障害・不登
校・ひきこもりに関する相談
Tel 78・2808 (麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター)
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談
Tel 77・5161 (難病連家族会き
ほく) 平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談
Tel 61・0021 (岩出保健所)
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。

就職

■巡回職業相談 4月17日(火)
相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館 (午前10時30分～
11時30分) / 紀の川市那賀総合
センター (午後1時～2時) / 古
和田会館 (2時30分～3時30分)
Tel 73・3311 商工観光課
■障害者の就職相談
Tel 61・6300 (岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター)

消費生活

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ (契
約の解消) の相談に応じます。
Tel 73・3468 (粉河分庁舎3
階 くらしの窓口)
毎週水曜の午後1時～3時
■消費生活相談員による、消費

者問題の相談

Tel 73・3468 (粉河分庁舎3階)
第2・4水曜の午後1時～4時
Tel 62・2141 (岩出市役所2階)
第2・4火曜の午後1時～4時
■県消費生活センター
Tel 073・433・1551
平日の午前9時～午後5時
土・日曜の午前10時～午後4時
も電話で相談に応じます。

■和歌山県ヤミ金多重債務相談
Tel 073・441・2722
金融相談員が電話相談・面接相
談に応じます。平日 (水曜・祝日
を除く) の午前9時～午後5時
弁護士との無料相談もあります。

※相談のページの「平日」と
は、祝日を除く月曜日～金
曜日のことです。

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel 77・6410
■鞆渚診療所	Tel 79・0009
■岩出警察署	Tel 63・0110
■〃打田交番	Tel 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃鞆渚警察官駐在所	Tel 79・0017
■〃那賀交番	Tel 75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel 66・0629
■〃貴志川交番	Tel 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel 61・0119
■岩出保健所	Tel 63・0100

農作物有害獣 被害対策補助金

野生鳥獣による農作物被害防
止のため、園地に電気柵やワイ
ヤーメッシュなどの防護柵を設
置する場合、資材費の一部を補
助します (修繕費・施工費は対象
外)。
●補助率…資材費の3分の1
※複数の農家で取り組む場合、
補助率が3分の2となる県の制
度が適用できる場合があります。
※いずれも予算の範囲内で先着
順に交付します。
農農業振興課 (Tel 73・3311)

陸上自衛隊 信太山駐屯地 創立55周年記念行事

●とき…4月29日(日)
午前9時～午後3時
●ところ…信太山駐屯地
(大阪府和泉市柏太町官有地)
●内容…観閲式、訓練展示、装
備品展示、体験試乗、太鼓演奏、
子ども広場など
陸上自衛隊信太山駐屯地
広報室 (Tel 0725・41・0090)

歴史の1ページ

- 長田小学校・屋内運動場 竣工式(3/16 写真左)
- 打田中学校竣工式 (2/25 写真右)



■水源地の役割を考えるツアー 3/2

紀の川の源流、奈良県川上村。川上村では、「できるだけきれいな水を下流へ」と村を挙げて様々な取り組みをしています。その水が届く先でどのように使われているのかを知るため、約30人が紀の川市を訪れました。桃りゃんせ夢工房(桃山町神田)では、桃ジャムづくり体験を通じ、桃農家の女性たちと交流。水の利用状況を聞いたり、アセ(暖竹)の葉でちまきを作る文化など、紀の川の上流域と中流域で少し異なる食文化について楽しく語り合ったりしました。



■ありがとうございます 3/6

池田小学校で開かれた「ありがとう集会」。児童が日頃お世話になっている人を招き、感謝の気持ちを伝える集会です。本の読み聞かせや花の手入れ、体験学習の手伝いやあいさつ運動など、様々な形で学校を支えてくれている地域の65人に、児童たちは手作りの鉢植えや合奏・歌を送りました。6年間児童の下校を見守り続けている三角喜彦さんは「子どもたちの気持ちがうれしいですね。今後も児童の安全を見守っていきます」と笑顔で話してくれました。



■「たまぶらざ貴志川」が完成 3/3

貴志駅前に、地域情報ステーション「たまぶらざ貴志川」がオープンしました。スギやヒノキの紀州材を使用した温かみのある観光案内所で、観光・イベント・うまいもんどころ情報などを提供したり、特産品の販売をしたりします。ノルディックウォーキング用ポールや自転車のレンタルもあります(有料)。訪れた人は、「駅周辺のウォーキングマップを貰いました。これから暖かくなるので、このコースを歩いてみたいですね」とこやかに話してくれました。



■330本のつばきがお出迎え 3/11

330本のつばきが植樹されている桃源郷運動公園の学習体験館で、「つばきまつり」が開催されました。会場内には、竹トンボやカルタとりなどの昔懐かしの遊び体験や桃染めなどの加工体験コーナー、桃の実を使った桃カレーや地元産野菜などの販売コーナーが設置され、訪れた人たちを楽しませていました。「桃カレーは、実の食感があっておいしい。つばきの花と桃(カレー)で、一気に春が来たみたいですね」と泉佐野市から訪れた土井晴之さんはにっこり。



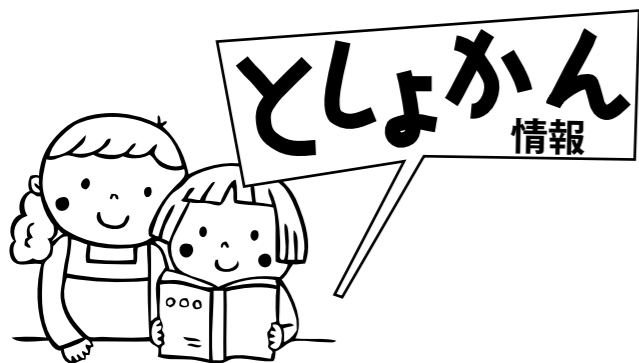
■紀の川市のフルーツとスポーツを楽しむツアー 3/4~5

スポーツを観光資源として生かし、新たな旅行需要を生み出すため、観光庁が募集した「国内スポーツ観光顧客満足度調査業務」に選ばれた、「女子力UPで、キレイになる紀の里ツアー」が紀の川市で試験的に実施されました。

京阪神から参加した20代女性10人は、華岡青洲ゆかりの地で語り部と一緒にノルディックウォーキングをしたり、ハッサクジャムづくりを体験したり、めっけもん広場や貴志駅を訪れたりなどして、1泊2日で紀の川市の魅力を堪能しました。「果物を選別する場所など普通の観光ツアーでは行けないような場所を観光できて、運動もできて、新鮮な果物や野菜も食べられて、一石三鳥ですね」と大阪市から参加の井上奈美さんは満足そうに話してくれました。



J A紀の里流通センターでは、市内で収穫される果物の種類などの説明を受け、ハッサクやキウイの選別作業を見学。ハッサクを試食した参加者たちは「初めて食べたけど、苦さがくせになりますね。体にも良いのでずっと食べていたい」と食べるのが止まらない様子でした。(写真右)選別後に回収される、キウイの毛状の繊維に驚く参加者たち。



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

文化財



わたしまちの文化財



交通アクセス
紀の川市地域巡回バス桃山鞍瀨コースの「高原(たこら)」バス停から徒歩5分。

開館状況

4月	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
5 木	☺	☺	☺	☺	☺
6 金	☺	☺	☺	☺	☺
7 土	☺	☺	☺	☺	☺
8 日	☺	☺	☺	☺	☺
9 月	☹	☹	☹	☹	☹
10 火	☺	☹	☹	☹	☹
11 水	☺	☺	☺	☺	☺
12 木	☺	☺	☺	☺	☺
13 金	☺	☺	☺	☺	☺
14 土	☺	☺	☺	☺	☺
15 日	☺	☺	☺	☺	☺
16 月	☹	☹	☹	☹	☹
17 火	☺	☹	☹	☹	☹
18 水	☺	☺	☺	☺	☺
19 木	☺	☺	☺	☺	☺
20 金	☺	☺	☺	☺	☺
21 土	☺	☺	☺	☺	☺
22 日	☺	☺	☺	☺	☺
23 月	☹	☹	☹	☹	☹
24 火	☺	☹	☹	☹	☹
25 水	☺	☺	☺	☺	☺
26 木	☹	☹	☹	☹	☹
27 金	☺	☺	☺	☺	☺
28 土	☺	☺	☺	☺	☺
29 日	☺	☹	☹	☹	☹
30 月	☺	☹	☹	☹	☹
5月	打田図書館	粉河図書館	那賀図書館	桃山図書館	貴志川図書館
1 火	☹	☹	☹	☹	☹
2 水	☺	☺	☺	☺	☺
3 木	☺	☹	☹	☹	☹
4 金	☺	☹	☹	☹	☹

かわいいお弁当を作ってみませんか。今月は、いろいろなお弁当のレシピを紹介し、著者名/出版社名/所蔵図書館名



- 男前弁当 コマツザキアケミ/主婦と生活社/打田
白いごはんがすすむ。男性も大満足のお弁当が満載。
- 女の子の大好きなお弁当 藤野嘉子/文化出版局/打田・桃山
女の子の好きなポイントがぎゅっとつまったお弁当のレシピを紹介。
- アレルギーっ子のたのしいかわいなお弁当 清水美希 著/千葉友幸 医学監修/本谷恵子 栄養指導/MCプレス/打田
アレルギーっ子のママが考えた、本当に役立つお弁当のレシピ。
- 中高生のお弁当 主婦の友社/打田
15分で作るお弁当レシピを紹介。晩ご飯のおかず活用アイデアも満載。

- 新しくいった本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名
- この国はまだ大丈夫か/カレル・ヴァン・ウォルフレン、大下英治/青志社/打田
 - 発酵食のおかず/浜内千波/主婦と生活社/粉河
 - 命を預かる保育者の子どもを守る防災BOOK/猪熊弘子/学研教育出版/那賀
 - ぼくは戦場カメラマン/渡辺陽一/角川書店/桃山
 - 花色見本帖 色で探せる花図鑑/世界文化社/貴志川

■読み聞かせの予定

打田図書館	4月7日(土) AM 10:30～	おはなしらっぱ
	4月8日(日) AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	4月20日(金) AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
粉河図書館	4月21日(土) PM 1:30～	よみかせのかい
那賀図書館	4月28日(土) AM 10:30～	おはなしれっしゃ
桃山図書館	4月11日(水) PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
	4月21日(土) PM 1:30～	こどもみらい号



春の訪れを告げるヤマザクラ

わたしのまちの文化財その⑤ 黒川庚申堂のサクラ

紀州富士の異名を持つ龍門山の南方、桃山町黒川の高原地区に市指定の天然記念物「黒川庚申堂のサクラ」(樹齢推定300年、樹高20m、幹周り3・20m)があります。

ひとたび堂の前に立って見上げれば、あっと驚く程の巨樹のサクラです。樹形も整い枝幹は四方に張って

いて、堂の屋根に並行に伸びる太枝には大きな円形の地衣類がいくつも着生し、風雪に耐えたサクラとの共生の姿を見せてくれます。

厳冬にたたずむ姿、満開の薄桃色の花、花吹雪、新緑、驟雨にぬれた姿など四季折々に見える表情は繊細優美で、その横に見られるツバキやモミジの古木も野

趣があります。

四季折々に咲く花の中でサクラほど日本人に馴染みのある花はありません。一般的にサクラといえば、公園などに咲くソメイヨシノを連想しますが、心静かに鑑賞するならば、ヤマザクラの風情は格別です。

サクラを愛でながら俳句や和歌などを添えてみては

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会(TEL 64・9163 生涯学習課内)

鑑賞は3月下旬から4月上旬の開花時期がお勧めです。お弁当を持って、友人を誘い、「連れもていころ。お花見に！」

「梅の花 咲きて散りなば 桜花 継ぎて咲くべく なりにてあらずや」「あしひきの 山桜花 日並べてかく咲きたらば いと恋ひめ やも」と詠まれています。

葉色の多様さ、凛とした花弁、周囲の木々との色合いの中で調和した景観は、日本の美の原点です。こんな優美なヤマザクラを鑑賞してみませんか。





西帰浦市役所のオルレ(ウォーキングコース)担当職員とパチリ。休日にもわざわざオルレコースを案内してくれるなど、業務中から週末まで、家族のように大事にしてくれました。

韓国・西帰浦市で派遣職員として勤務し、1年が過ぎました。この「西帰浦だより」もいよいよ最終回です。

派遣当初、金属製の箸とスプーンを使い茶碗を持たない韓国の食事マナーに慣れず、もどかしさを感じました。また、宿舎には浴槽が設置されていないため(韓国の家庭ではシャワーで済ませることが多いそうです)、温かいお湯に浸かりたいと習慣の違いに戸惑いました。しかし1年経った今では、食事をするのにスプーンがないと不便を感じ、毎夜通う銭湯の常連客と世間話をするのが楽しみになりました。

西帰浦市役所では、毎月新しい課に異動して、市の業務を学びました。特に印象に残っているのが、市の産業「観光」を扱う観光振興課です。そして市が開発・維持を支援する「オルレ」のおもしろさを教えてくれたのは観光振興課オルレ担当の職員たちでした。私もその魅力にはまり、週末などの休日に、西帰浦市を通る全15コース(平均所要時間:5〜6時間)を完歩しました。みかん畑沿いのオルレコースを歩いている時には、農作業中のおばあさんが収穫したのみかんをリュックサツ

クいっぱいにお裾分けしてくれたこともありました。寒い日でしたが、おばあさんの温かい気持ちに私の心が温くなりました。

文化の違いに戸惑い、韓国語が通じず不甲斐なさを感じたこともありましたが、しかし西帰浦市の人々は、互いを理解しようとする皆さんのコミュニケーションを図ってくれました。また、韓国文化を伝えようとするいろいろな体験をさせてくれました。みなさんの温かい支援を受け、異国の文化を知る楽しさと喜びを感じました。国は違えど、人の温かさや気遣いは同じなんだと実感しています。

西帰浦市で私が体験していることをみなさんと共有したいと、毎月この「西帰浦だより」を書きました。韓国の雰囲気は伝わったでしょうか。

「近くて遠い国」といわれた韓国。姉妹都市・西帰浦市を身近に感じることで、韓国がさらに「近くて近い国」になれば、とてもうれしいです。

最後に、「西帰浦だより」を読んでるよと声をかけて頂いたことが、私の西帰浦市での勤務の励みになりました。ありがとうございました。(終わり)